



2022年2月21日

各 位

会 社 名 特種東海製紙株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 松田 裕司
(コード番号：3708 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 CFO
兼 財務・IR 本部長 関根 常夫
(TEL：03-3281-8581)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月21日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社株主による当社株式の円滑な売却の実現とともに、不規則な市場売却による当社株式の市場価格への影響の回避、当社株式の株主層の拡大と株式流動性の向上を目的として、2022年2月21日付の取締役会において当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議いたしました。今般、資本効率の向上及び株主還元の充実を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、並びに、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合11.21%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,700,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2022年2月24日（木）から2022年9月30日（金）まで
（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けを行う場合には、事前に公表した上で、取得株式の総数1,200,000株を上限として、2022年2月24日（木）から2022年2月25日（金）までの間に実施する。また、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの実施日の翌営業日以降、本売出しに係る受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行わない。従って、市場買付けによる自己株式の取得は、本売出しに係る売出価格等決定日（2022年3月2日（水）から2022年3月8日（火）までの間のい |

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ずれかの日)に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売価格等決定日の6営業日後の日(注)2.)から2022年9月30日(金)まで)

(5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 売価格等決定日が2022年3月2日(水)の場合、取得期間の初日は2022年3月10日(木)
- 売価格等決定日が2022年3月3日(木)の場合、取得期間の初日は2022年3月11日(金)
- 売価格等決定日が2022年3月4日(金)の場合、取得期間の初日は2022年3月14日(月)
- 売価格等決定日が2022年3月7日(月)の場合、取得期間の初日は2022年3月15日(火)
- 売価格等決定日が2022年3月8日(火)の場合、取得期間の初日は2022年3月16日(水)

3. その他

当社は、2022年1月31日時点で、発行済株式総数の10.21%の自己株式を保有しておりますが、上記2.の自己株式の取得が完了した後に、発行済株式総数の10%程度を超える株式数については消却する予定です。その詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

(ご参考) 2022年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	13,377,545株
自己株式数	1,522,455株

以上

ご注意:この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。